

日時：令和2年9月14日（月）9：00～11：05

場所：市役所 C311～C313会議室

出席者：下平会長、畠中委員、林委員、山下委員、樋口委員、坂委員、宮嶋委員、菅沼委員、森下委員、
稲垣委員、篠田委員、西塚委員
木下副市長（行財政改革推進本部長）、櫻井総務部長、塚平財政課副参事、岡本人事課長、
田中企画課長

欠席者：中山委員

1 開会

2 あいさつ

（下平会長）

今日は電車で来た。車内は高校生で混んでいたが、だんだん人口が減ってくると考えると将来を案じる。その中で、ほとんどの高校生がスマホをいじっていて、これから先こういう社会ができあがってしまうのかと、これもまた不安を感じた。

本日は、前回に引き続き2回目の行財政改革推進委員会となる。前回の委員会では、飯田市の次期行財政改革大綱の策定について諮問を受けた。今日はそのことを中心にみなさんに協議いただきたい。事前に資料が送付され、既に御覧いただき協議に臨んでいただけたと思う。事務局から改めて説明をいただくので、それぞれの立場から忌憚のない意見や提案をいただきたい。

新型コロナウイルスが非常に蔓延しており、第2波が来ている状況。幸いにもみなさまの自粛の努力で、この地域では大した感染はなく、このまま収束すればありがたいと思っている。そうした中、7月の豪雨や長雨、8月の記録的な猛暑などがあったがこれも仕方がないと思っている。室内は涼しくて室内の暖かい空気が外へ排出され、気温はどんどん上昇していく。どこかで我慢しながら生活するのも大事なことだろうと思う。

国の状況はというと、総理大臣が辞任を表明し、これからどうなるかという不安も付きまとっている。こうした中での行財政改革なので大変困難だとは思いますが、きちんとまとめさせていただいて、市民のみなさんが安心して生活ができる状況を作っていくことが、私たちの仕事だと思っている。そうしたこともご理解いただき協議を進めていただきたい。

経済、福祉、労働、環境、生活関連などの専門的分野のみなさんなので、しっかりご意見をいただき、それをまとめて、次回9月28日に答申案を決定するという段取りになる。よろしく願いたい。

（木下副市長）

第2回行財政改革推進委員会を開催したところ、大変お忙しい中ご出席いただき感謝申し上げます。本日は、前回諮問させていただいた次期行財政改革大綱の策定についての協議となる。これまでの取組内容や、本市の現状などについて説明させていただき、行財政改革の進むべき方向についてご意見をいただきたい。

新型コロナウイルスの感染拡大、異常気象による7月の豪雨災害の発生、8月の記録的な猛暑と異例づくしの状況となり、地域や経済、市民生活において大きな影響を及ぼす事態となっている。これらの緊急事態への対応として、今議会で、第5弾目となる補正予算を上程した。新型コロナウイルスの感染防止対策、企業の持続化に向けての経営支援、雇用対策、個人への支援として暮らしの安心のための支援、安心できる医療の提供ということで、市としても全力で取り組んでいるところ。現在先行きが見通せない状況ではあるが、将来の予測や想定をすることはもちろん、今後の計画を策定することはとても難しいと考える。しかし、このような状況においても、今後の行財政運営の方向性を示して、市民のみ

なさんと共に進んでいかなければならない。これまで努力してきた健全財政を維持しなければ、市民生活も、安心安全も守ることができない。大型事業もあるが、財政状況を踏まえ今何が重要かということをよく考えて、計画を策定していかなければならないと思っている。今回私どもが認識している状況を踏まえて方向性をお示しするので、市民のみなさんとの感覚の乖離がないかなど、議論いただければと思う。それぞれの立場からの助言をよろしくお願いしたい。

3 協議事項

(1) 次期飯田市行財政改革大綱の策定について

○次期飯田市行財政改革大綱の方向性について 資料1

○次期飯田市行財政改革大綱の策定にあたって（補足資料） 資料3

○次期飯田市行財政改革大綱策定の方向性について（補足資料） 資料4

※これまでの振り返りの説明 【塚平財政課副参事説明】

(畠中委員)

資料4の自治活動組織への加入促進について、「542件の訪問活動が行われ、そのうち207件が加入した」とあるのは、自治組合への加入ということか。

(田中企画課長)

自治会への加入のこと。

(畠中委員)

切石地区に在住しているが、切石地区の自治会加入率は7割までいっていない。全体的に何割の加入率になっているか。

(田中企画課長)

全体の加入率について数字を持っていないので、調べてご報告する。

※自治活動組織加入状況一覧表を配布

(畠中委員)

自治会活動に依存していこうという話であれば、組合に加入していない人の数が多いと、なかなかそういった事業がきちんとできないので、加入率の問題があるのかと思う。

ふるさと納税の収入実績は、どのような状況にあるか。

(田中企画課長)

ふるさと納税については毎年好調で、概ね5千万円程度の伸び幅で、昨年一昨年と伸びている。飯田市の返礼品として、農産物を多く扱っていることが好評をいただいております。ふるさと納税制度の定着と相まって堅調に推移している状況。

(畠中委員)

飯田市は、近隣の市町村と比較して額が少ないのではないかと懸念しているところだが、いかがか。

(田中企画課長)

例えば近隣町村では米を返礼品にしていたり、果物等を積極的に出しているところもある。そうしたところは、自治体の規模に比べると大変大きなふるさと納税の税収を得ている。飯田市においては、市田柿や、独自加工品を中心に展開している。一つに集中していくのではなく、産業振興や、地域の魅力発信につながるような返礼品を中心に組み立てているので、大幅な伸びというより次の波及効果を狙っている。そういった方向性が少し違うところもあるが、引き続き税収の伸びに努めて参りたい。

(山下委員)

地域コミュニティ機能の充実に向けた支援ということで、どうしても人口減少という局面に入っていく中で、例えばまちづくり委員会もそうだと思うが、住民の負担が非常に増えている状況にある。役員をやって任期が終わっても、人が少ないためにまた次の役員が回ってくる。そういう状況の中で、それでも地域コミュニティ機能の充実ということは進めていかなければならないということはわかるが、課題として、対処療法的な改革にいよいよ限界が見えてきたかなという現実がある。対処療法的などというものの、そうせざるを得なくてやってきたのだらうということもあると思う。前回検討した指定管理施設も、地区の集会所がみんな指定管理施設になっていたし、そういう形でやっている

ということはあるが、公共施設の最適化ということで、老朽化した建物や更新費用の削減についても触れている。施設のあり方そのものを見直すということで、建物の量的な削減、最適化ということもあるが、バランスがどうかと思う部分がある。方向として、地域のコミュニティ的な建物と、そこでの地域コミュニティの充実というところの果たしている役割について、どういう考えをお持ちか。

(塚平財政課副参事)

地域コミュニティの拠点となる集会施設について、指定管理という形で、それぞれ地元のみなさんに管理をお願いしている経過がある。この4月から公共施設マネジメントの第2段階に入っていて、それをどう進めていくかということを示し説明させていただく。第1段階では、飯田市で抱えている施設を今後どうしていくか考えたときに、全ての施設を更新しようとすると、1,500億円くらいかかり、それを負担することは基本的には不可能ということで、これをどうしていくかを検討してきた。そうしたときに、まずは老朽化が進んでいて耐震化がされていない古い建物について、基本的には取り壊さない危険だということでもまずそれを整理したい。ただし、それについても、本当に必要な建物かどうかという判断をしっかりと、ご意見をいただきながら、新しく建て替えるとか、ほかの施設と統合するとか検討しつつ、その施設をどう使っていくかということをもっと進めるというのが基本にあった。それとは別に、地域で大事に思っている集会施設を、どういうふうにしていくかということは検討中で、市で造ったりとか地元のみなさんが貯金をして市から補助金を出して造ったりとかいろいろあるが、地区にとっては大変重要な建物であるという認識はしつつも、今後未来永劫その集会施設を市で所有して地元のみなさんに指定管理をしていただくかどうかということ、様々な意見があるところ。市が所有する建物を減らしていきたいという方針の中で、集会施設をどうしていくかということは別に検討させていただきたい。今ある施設を全部更新すると、約1,500億円かかり、それは不可能。飯田市の財源をかき集めてやっても少なくとも2割くらいは減らさないと建て替えることや維持することは不可能。これからどうしていくか具体的な検討を進めていく。

(田中企画課長)

山下委員からのご質問で、前段の地区の負担増について説明を加えさせていただく。資料1の1ページの表の中に、「地域コミュニティ機能の充実に向けた支援」の「課題解決に向けた多様な主体の主な取組」に「その他」という記述があり、一連で説明させていただく。「移住定住の推進」、「学輪IIDA等」と記載があるが、地区の住民の負担感をどう緩和させるかという意味で地区の主体的な活動が、施設の管理等につながっていくようにというご質問であろうかと思うが、土曜日に橋南地区で行われた学輪IIDAの取組を簡単に説明させていただく。豊橋技術科学大学、長野高専、豊田高専の3校が、橋南地区にはこういう良いものがあるので、これをまちづくり委員会のみなさんと一緒になって、どういう形でリニア時代を迎える新しいまちづくりを進めたらいいかという、大学の知見を含めたまちづくりを考える発表会があった。多くの住民の方々にお越しいただき、熱のこもった議論が交わされた。やらされる感じのまちづくりではなく、住む方たちが、住むまちに誇りを持って、そこに加わることに喜びを感じるようなまちづくり委員会の活動にどうつなげていくのかということ、こうした取組の中から模索しているのが現状にある。みなさまが、前向きにまちづくりに取り組もうという自治の活動の拠点が集会施設であるというところに話がつながっていくように頑張っているところ。

(菅沼委員)

市民生活の維持・充実に向けた効果的な行財政運営について、職員定数の適正化で、「現在の職員の定数を基本としつつ」という表現があるが、それは減らしていく方向なのか、増やさないように管理していくのかどちらの理解か。

(岡本人事課長)

これまで、退職者数を超えない人数を採用してきた。今後については、人口が減少し市民が減少していく中では、それに見合った職員の定数としていきたい。

(菅沼委員)

今までは増やさない、これからは減らしていくということで理解した。そうした中で、人口が減っていくから職員を減らしていくというのはあると思うが、一人ひとりが担う業務は多様化し広域にわ

たっていく。今まで担っていなかった業務を担わなければならないということになり、個人への負担がかなり増えていく。そういったバランスを見ながら施策を進めていただきたい。

(岡本人事課長)

職員の負担が増えてくる部分があるかと思うが、事業をしっかり見直していく。また、ICT化をしていく部分、効率化をしていく部分を考えながら進めていく必要があると思っている。

(下平会長)

職員の適正管理について、今まで正規職員を減らしてきているが、一方で非正規職員の比率が増してきているという感じがする。そういうことで質が低下し、市民が安心して生活できるという観点からいくとどうなのかと思うがそのあたりはどうか。

(岡本人事課長)

正規職員、非正規職員について、正規職員はほぼ現状を維持している。非正規職員は4月から、会計年度任用職員に名称等が変わっている。いろいろな需要の高まりの中で、例えば保育士等どうしても会計年度任用職員を採用してやっていかざるを得ない。バランスを考慮しながら、正規職員が担うべき業務は正規職員が担い、補助的業務は会計年度任用職員が担うなど、業務によって適正な職員配置をし、質の低下を招かないよう努めている。

(宮嶋委員)

教育の観点から、学校では新型コロナウイルスの影響で先生方も混乱しているし、子どもたちも非常に混乱している。子どもたちが十分な教育を受けられない状況にある。現在、普通の授業は再開されているが、例えば修学旅行だとか、文化祭であったり、今まで普通にやってきたことができない。ICT化ということが記載されているが、こうしたことを教育にも絡めていただき、質が落ちないようなソーシャルディスタンスの対策をどこかに盛り込んでいただけるといいと思う。

(塚平財政課副参事)

今回の新型コロナウイルスの関係で、子どもさんの学習を受ける権利が阻害されていて、本来楽しく勉強していただくという部分のところ相当厳しい状況におかれたと認識している。新型コロナウイルスだけではなく、近年の猛暑の問題で、エアコンの整備について、ここ1~2年で、学校の普通教室への整備を終了している。特別教室は、今年度まずは小学校、来年度は中学校と、子どもさんが勉強できる環境を整えていく。新型コロナウイルス対策については、先生方も蜜にならないで勉強ができる環境について対応をしていただいているので、ICT化の対応といった部分も、国の制度を活用しながらできるだけ早く整えて、未来を担う子どもたちのための環境整備を、これからも引き続きしっかりとやっていきたい。

(稲垣委員)

コロナ禍において、消費生活が圧迫されている。買い物に行く場所が近くに無くて、大きなスーパー等へバスで出かけて行ったとしても、大勢の人がいて密になってしまう。できるだけ家の近くで済ませたいが、商店が無くなってしまって困っている。丘の上の地域が一番被害がある。

消費者の中では、ごみについてもいろいろと問題になっている。飯田市では最初は何でも燃やせるということだったが、今は全部分別して出すということをしつかりとやっていかなくてはならない。行財政改革においても、難しいところへ入り込んでしまったなど戸惑っているが、一生懸命勉強していきたいと思う。

(田中企画課長)

ソーシャルディスタンスを取らなければいけない中で、近くに商店街が無くなってしまって暮らしにくくなっているというご意見をいただいた。近辺に商店街が無くなってしまったという問題がにわかにはクローズアップされてきていると、ここ数か月特にそう感じている。個人商店を中心に、売り上げがかなり落ちているところが多く、そういったことについても、市の産業経済部を中心にかなり綿密に調査を行って、小売店についても事業が持続できるように補助金を出させていただく等、廃業に至らないような支援を行っている。しかし、日用品や、生鮮食料品が手に入る店が増えていくということはなかなか少ない状況が確かにある。今般、飯田駅前に商業施設を再開できるよう頑張っている。吉川建設株式会社さんの方で、生鮮食料品のスーパーの誘致について努力していただけると伺ってい

るが、引き続き機会を捉えて、既存業者のテコ入れと、新しい買い物の場の創出ということを平行してやっていきたいと考えている。市としても取り組んでいるのでご理解いただきたい。

ごみの問題のご指摘については、排出されるごみも複雑な組成をしていて、分別が難しい状況になっている。一方で、市の埋立処分場グリーンバレー千代に、燃やしたごみの灰を全部持って行き埋めているが、人口が減少傾向にあることから排出量が徐々に減ってきており、グリーンバレー千代についてもまだ寿命があるという状況で、ごみの組成変化と排出されるごみの量が必ずしも比例関係にはない。ごみの組成、適切な出し方など、ごみの分別アプリも開発し、こうしたもので利用者のみなさんにご理解いただきながら、わかり易いごみの排出方法を引き続き検討していきたい。

(樋口委員)

資料3の1のこれまでの行政改革の取組の中に、「公立保育園の民営化、公の施設への指定管理者制度の導入」とあり、「民間への委託やシステム化といった質的な改革により効率化を図る」とある。行革の方向として、民営化や指定管理とかがあると思うが、具体的に公立保育園の件に関しては、「上郷なかよし保育園や私立認定保育園への建設補助」というのがあって、従来の正規職員のやっていた業務が、アルバイトになったり非正規職員になったりすると、単純に考えると質が落ちるのではないかと思う。あるいは、民営化になった場合に、利用者の満足度はどうなのかということもある。民営化になってどうなのか、指定管理になってどうだったのかをチェックして、市民の側から見て、民営化になってよかったと、市から見ても財政的負担が減ってよかったというのが理想だと思うので、その点を注意してほしい。

(塚平財政課副参事)

保育園については、平成27年は、上郷なかよし保育園、さらには鼎あかり保育園、松尾保育園と、民間で応えてくれる法人のみなさんにお願いをすることで、飯田市でやってきたものと同様の保育をやっていただいている。人員の部分で対応できない部分を民間の力を借りてということで、全てがいいというわけではないが、地元のみなさんとしっかりと話をすることで、よい方策をとるにはこういった方法でということで、これまでやってきた。保育園の民間委託については特にそういった部分で、保護者のみなさんも公立か、民間かという考え方はいろいろあると思うが、お願いをしたことについては、いいお答えをいただいているのが現状。もし今後、民営化をするとしても、そこをきちんと踏まえて、保護者のみなさん、地元のみなさんの声をしっかり聞きながらやっていきたい。

特養飯田荘、第二飯田荘、南信濃の遠山荘についても指定管理という形でお願いしている。社会福祉協議会の独自のやり方で、運営経費を上手に使っていただきながら、利用者へのサービスを低下させないようにやっていただいている。これからも、特別養護老人ホームなどは必要な状況にあるので、施設的なフォローをしつつも、民間のみなさんのノウハウを最大限活用させていただいてやっていきたい。結果的に、市の財政負担も人的負担も軽減できることは事実なので、どちらにもいい作用を及ぼすようなやり方を今後もやっていきたい。

(篠田委員)

今後の飯田市の事業で、飯田市公民館の改修工事等の状況はどうか。現公民館と、新しい公民館の今後の方向性をお聞きしたい。

(塚平財政課副参事)

飯田市公民館は、駅前新しい施設へ移転するという検討が進んでいる。現在の飯田市公民館は耐震改修がされていないこと、さらには耐震の備えができていないことから、今年度、ホール天井の張り替えなどを予算化した。移転するまで1～2年あるので、改修できる場所は最小限の改修をしながら、安全に配慮して活用していただきたいと考えている。

(田中企画課長)

新しい駅前施設における公民館の扱いについて、現在の飯田市公民館から、駅前の旧ピアゴの建物へ移るが、今の予定だと、来年1年かけて建物を改修すると伺っている。事業主体が吉川建設株式会社さんで、お聞きする中では、再来年入居が可能とのこと。再来年引っ越しをして、交通の結節点である飯田駅前へ集まれるようにということで、そこに公民館の機能、さらには、多文化共生や、高校生が集まれるところ、大きな人の集まれる創造性が発揮される施設にしていく。公民館としてはそこ

に入居することで一翼を担っていく。予算について、建物の整備は吉川建設株式会社さんが行い、飯田市としてはそこを賃借して入居する形になる見込み。

(下平会長)

ふるさと納税のあり方について、地域コミュニティ、地区の負担増、指定管理等施設の今後のあり方、職員の定数・適正な配置について、教育の質の向上、民間でできることは民間で、何をするにしても関係地区の声を聞く中で質をお落とさずにやっていくことが基本という話があった。これらを中心にまとめていただいて、次回お願いしたい。

○次期飯田市行財政改革大綱の方向性について 資料1

※内容説明：〈参考資料〉「本市の現状」、「2次期大綱策定の方向性」、「3大綱の基本事」

○次期飯田市行財政改革大綱の策定にあたって（補足資料）【塚平財政課副参事説明】

※内容説明：「2策定に当たっての考え方」

(林委員)

地方債残高について、今後10年後、20年後にどの程度削減するのか。最終的にどこまで削減すればいいというのがあれば教えていただきたい。

(塚平財政課副参事)

借金なので、基本的にはゼロになればいいが、様々な事業を行っていくには、新たに起債を借りないと事業ができないので、ゼロになるということはない。その中で、どの程度減らしていくのがいいかを考えると、現実問題として、行財政改革大綱で550億円以下という数値目標としたのは、市で運営していくのにポイントとして置いているのは、新たに借り入れる地方債よりも、これまでに借りた地方債を返していく方が多くないと起債は減っていかないので、そういう体制をずっと維持していくということ。そうすれば限りなくゼロに近づいていく。借り入れる起債よりも、返す起債の方が必ず多く返すということが運用していく上での基本。そのうえで、この4年間にいくら減らしていくのが適正水準かというのを弾き出して作っていくのが目標。ゼロがいいがそれは不可能なので、限りなくゼロに近づくために、借りるより返す部分を毎年必ず多くしていくところが目安と思っていただきたい。

(林委員)

一般企業とは違うと思うが、多くの企業さんで、収入に対してどれくらいまでが健全な経営計画として持っても大丈夫という基準があると思う。このままだと何年後かには必ずゼロにというよりも、残りこれを下回った場合は、プラスマイナスゼロでもいいような気がする。そういったときの基準値があると、もう少しわかり易い。いつまでこれを減らし続けるのかという、先が見えない返済の規模だと厳しいところが出てくるのかなと思うので、その辺を出していったらいいと思う。

(塚平財政課副参事)

平成の中ごろ、川路地区、龍江地区で治水対策事業というのをやっていて、その事業が完了したときの飯田市全体の地方債残高が1,000億円だった。その時がピークだったが、それが550億円と半分近くまで減ってきた。ただ、1,000億円の借金があったからといって、飯田市が財政的に厳しくて財政再建計画を作らなければいけなかったかというところでもなく、一般的な財政運営は普通にやってきた。今のご意見はごもっともで、いつまでいくら減らそうというのは、取り敢えず行財政改革大綱の実行計画の中で、行財政運営目標の中では550億円以下だった目標をいくりにするかという目標を作る。トータルで見たときに、いくらまで適正かという話になると、これはちょっと長い目で見ないといけないがあるので、そういったご意見を認識した上で、直近4年間でどういう数字がいいかを弾き出していきたい。いただいたご意見に対する回答が出せるような説明をしつつ、数字を設定していきたい。

(林委員)

新型コロナウイルスの対策について、基金の取り崩し額が、3.9億円ということで、これだけの、ほぼ影響がない方はいないような状況において、市の収入や財政から見ると、1パーセントくらいの支出だと、もう少し第5弾、第6弾をしっかりと財政支出という形でやってもいいのかなと思う。これだけの前代未聞の状況で、借金返済とかの状況も当然見る必要はあるが、そこだけではなくて、もっ

と積極的に、ここで減るのではなく増えても仕方がない状況だと思うので、そのへんも踏まえて見ていただければと思う。

(塚平財政課副参事)

新型コロナウイルスの関係で、基金残高が今の予算の段階で40億円の目標を割ってしまっている。補正予算を含めると、既に新型コロナウイルスに関する予算は、ここで133億円と出ているが、今回上程した補正予算を含めると140億円になる。さらに今、第2波ということで様々な対策を打っているが、あと何年かかるかという見通しが立たない。今年度でさえ、まだあといくらかわからない。飯田市としても、取り敢えず苦しんでいる事業者に対する支援ということで計上しているが、これからは特に、全国的にも言われているように、企業で働くみなさんの雇用確保といった部分が、本格的に始まってくると考える。あといくら予算があるかが全く読めないのが現状。今後、新型コロナウイルスの予算はさらに膨れ上がっていくと考えられる。国もそういった部分で支援していただけているが、市としても、市が負債を抱えるという状況にはならないと思うが、今ある貯金については、しっかりと活用してここは何としても乗り切って、乗り切ったあとにまた基金を積んでいけばいいという考え方を持っている。市長の方針がそういうことなので、予算が苦しいからできないということは言えない状況で、新型コロナウイルスに関しては対応していきたい。

(山下委員)

資料1の大綱の基本事項でお話いただいたが、財政の健全化で単年度の事業の収支を黒字を続けていくとか、そういうことがその先にあると思うし、そういう言い方をしてもらった方がわかり易いのかなという気がする。決して批判しているのではないので誤解しないでほしいが、1の4にしても5にしても、何か新しいものが今後待っているのかという気があまりしない。対処療法的なことには限界があるという分析もあったので、構造的、本質的なことにどこか踏み込まれていくのかというのがある。例えば、税収を増やすということにダイレクトに話を持っていかなくても、全体を見た中で、UIJターンとか、関係人口とかはこの資料の中で1か所出ていたくらいで、それが税収を増やすところへ行くのではなくても最終的にはそこにつながるために、そういう何か取組がされていくとかが必要では。無駄なところを一生懸命そぎ落として、苦勞されているのだろうとは思いますが、これを見るとさらにそこをもっと突っ込んでいくというような決意は見えるが、もっと構造的な部分、本質的な部分の基の考え方を変えていかなければだめだということを期待していた。そのところはどうか。

(塚平財政課副参事)

飯田市の人口を増やしていくとか関係人口を増やしていくというのは、先ほどの振り返りのところでいいだ未来デザイン2028の取組の中で、人材誘導というか人を呼び込むという話も出ていた。具体的な取組は、いいだ未来デザイン2028の戦略計画の中でそういった部分を今もやっているし、これからも引き続き力を入れてやっていく。人口が増えれば当然のように税収も上がっていくところに直結していくので、これまでも市税が減ってきているものの、人口が増えることで間接的に税収が増え、財政運営のためには一般財源をしっかりと確保するというところにつながっていくと考えている。直接的な要因ではないかも知れないが、間接的にどういうことで歳入を増やしていくかという部分で謳えるものがあれば考えていきたい。

(山下委員)

こちら側からの視点というものもまた是非お聞かせいただけたらありがたいと思う。

(下平会長)

歳入の面で、県でも森林税とか目的税とかの制度もあるし、国でやる炭素税とかを徴収する方法もあるが、市としてはそういったことはできないのか。

(塚平財政課副参事)

独自の税財源を確保していくという部分でいくと、なかなか難しいところがある。国税なり県税なり、森林づくり県民税もそうだが、そういった部分については、きちんと趣旨を説明してしっかり納税していただくことで、国、県が代わって集めていただいたものが、我々に還元されてくるという流れになっている。

(下平会長)

取り敢えずは補助金頼みというかそういう形になっていくのか。

(塚平財政課副参事)

ある意味重要な特定財源であるので、頼るといふ言い方が適正かどうかは別にして、私たちの財政の中では、交付税もそうだが、国や県からきちんと交付していただくことは大事なことだと思っている。税ということではないが、使用料、利用料や負担金を、受益者のみなさんからきちんと負担していただくという考え方からいけば、税ということではなくても、収入として受けられるものがあるのであれば、収入の確保ということから、大事なポイントではある。

(田中企画課長)

森林税や炭素税のような税を飯田市で導入したらいかかというご意見について、税については、使途が決まっていない普通の税と、使途が決まっている国保税とか都市計画税のような目的税とに大別している。使い方が決まっている税を目的税といて、そうでないものを普通税といているが、それとは別に、法定の税と非法定の税の2種類の分け方がある。この場合、国保税とか都市計画税は法定の目的税という言い方をするが、市が独自の目的税を作っていくのにどういふ検討があるかというところ、有名などころでは、河口湖の遊漁税がある。市町村が独自に定める特定の目的に使う税金だが、どういふ形で河口湖を利用していくのかという議論をかなりされて、地元の方々を含め多くの方々の議論の結果を交えてそういうものができていく。そういうことも含めて、新しい税財源についてどういふべきかということ、検討の機会があれば広く検討していく必要があると考えている。

(下平会長)

受益者と負担の関係は乖離があると考えている。いくらかでも収入を増やす検討をお願いしたい。

(樋口委員)

資料3の3ページ(5)の今後の取組の柱となる事項で、しっかりとまとめていただいているが、①の「堅実な財政運営の実現」が一番大事かと思う。②のところ、「施設のあり方そのもの見直しを進めること」、③で「前例や既定の概念にとらわれない」とある。こうした視点に留意して進めるといいのかなと改めて思う。もう一点、③の「市民サービスの向上を目指すこと」とあり、④のところ、「職員の能力向上を図るため、人材育成の取組を進める。」とある。要望だが、職員の専門能力の維持というのを念頭に置いていただいで、市民サービスの向上に努めていただきたい。協議会等に出さしていただいているが、民生委員の任期でいくと3年間のうちに、担当の職員の方が人事異動になってしまう。やむを得ないこともあるだろうが、せつかく積み上げた専門能力がある職員がその間に代わってしまうと、また最初からいろいろ説明してということがあるので、そういうところを検討いただきたい。

(塚平財政課副参事)

②の公共施設の最適化の中の施設のあり方そのもの見直しを進めるといふ部分について、飯田市で管理する施設が約1,400棟ある。それを全部更新しようとする、約1,500億円かかる。それをどう減らしていくのかというのが根本的な課題にあつて、それを減らすためにどうするかを考えたときに、老朽化した建物は安全のためにまず壊すといふのが一つのやり方であると同時に、今あるいろいろな分野の施設が、人口が減っていく中で本当に全て必要かどうかといふところを、もう一度検討して、一緒にできる施設は一緒にして新しいものを一つ造るとか、そういうことを考えていく。待たなしで施設を減らさなければならぬといふたときに、ただ壊すといふのでは、市民サービスが低下するので、同様のサービスを続ける中でどう施設を維持していくかといふことを考えるのがあり方を見直しといふふうと考えていただければと思う。

③の行政サービスの刷新の中で、市民サービスの向上にどうつながっていくかといふことについて、ICT化を進めることで、一つの申請をするのにいろいろな窓口へ行かないと手続きが終わらないといふ部分を、窓口を一つにして、そこで申請すれば全ての希望しているものが揃うといふことが可能になる。そういうことがどういふことができるかといふ具体的な検討をまずしていく。新型コロナウイルスの影響で、飯田市で主催する会議を、みなさんに集まっただけがないので、遠隔で行う。例えば、書面決議のように書類をお送りして見ていただいで返していただくといふような会議のやり方や、会議が開けないので、個別で様々な方法で意思を確認するといふやり方もあるが、国や県や飯田

市でも、居ながらにしてパソコンを使ってウェブ会議を行う取組が始まっている。今回のこういった会議のように、みなさんに来ていただき直接ご意見をいただくという会議は非常に重要だが、そこまですなくても、みなさんが家に居ながら、あるいは近くの自治振興センターや公民館で、そこにあるICTの機器を使って、遠隔で会議をするといったやり方もできるのではないかと。たまたま、今回の新型コロナウイルスをきっかけに、蜜にならないとか、人と人との接触を避けるという新たな生活様式ということで、今までできなかったことを一気に進めていくというのが前例や既定の概念にとらわれない柔軟な発想であり、市民サービスの向上にもつながっていく。国もそうだが、我々地方自治体も、ICT化や、デジタル化といっても、具体的に何かが変わったのかと言われるとなかなか進んでいないという現実がある。今回いいきっかけをいただいたという逆の発想を持って、この機会にそういったものを一気に進めたい。今回の新型コロナウイルスの関係で国の補助金等もいただけるので、この機会にそういったことをやっていきたいということで、行政サービスの刷新とさせていただいた。

(岡本人事課長)

職員の専門性維持について、多くの職員がいる中で人事異動のサイクルも長短あるとご理解いただきたい。ただ、配置された職員については、短期間で専門性を高めていくということになるので、職場でしっかり専門性を自ら学んで、市民サービスの低下を招くことのないようにやっていく必要がある。対象別に行う研修も実施しているので、そうした中で全体的な能力向上につなげていきたいと考えている。

(下平会長)

職員の専門能力の維持ということで、専門職と一般職との比率はどれくらいか。

(岡本人事課長)

正確な数字を把握していないが、例えば保育士であればその専門性というのがあるが、一般の事務をする職員についても、その部署における専門性というのがあるので、どの部署でもしっかり責任を持った対応ができるようにしていきたい。

(宮嶋委員)

行政サービスの刷新とデジタル化というところで、民間企業でも毎日ウェブ会議を行ったりとか、今までやってきた常識が覆ることが起きている。デジタル化を強力に推し進めていけば、例えば、専門職員の維持だとかそういったところにつながっていく。ICT化というのは我々のサービスの向上というのもあると思うが、職員の作業もICT化で効率化され、それ以外の余った時間を住民サービスにあてていただくことができる。そういったところを考えて、特に「前例や既定の概念にとらわれない」ということを言葉だけではなく、具体化していただきたい。飯田市は対応が早いなというくらいでやっていただけると、もしかしたら人口も増えていくかも知れない。こうしたところが非常にキーになるのではと思うので、お願いしたい。

(塚平財政課副参事)

行財政改革大綱として今回まとめさせていただくので、具体的な項目を謳っていない。そこをどうしていくかは難しく、今ご意見をいただいたように、具体的にどういうことをしていくというのは、この行財政改革大綱の4つの柱を基に、毎年ローリングしていく実行計画の中に、具体的な取組としてお示しする。市民のみなさんのためのサービス、さらには、我々がサービスを提供するためにどれだけ効率よくできるかという両面で考えていき、なかなか具体的に進んでいない部分をなんとかこの機会にやっていきたい。次回の行財政改革大綱の実行計画の中でそういったところもお示しできるようにしていきたい。

(櫻井総務部長)

行政サービスの刷新の観点から、ICT化、デジタル化ということがクローズアップされている。財政課副参事もそういう説明をしているが、それは一つの手段であって、こういった新型コロナウイルスの時代にあって会議がなかなか開けないし、書面議決等で会議が成立して、事業が動いていく。そうしたときに、今までやってきたことを見直して、会議をたくさんやらなくても回っていくのではないかと考えるきっかけになっていることが、本質的なところにあると思っている。それ

が、地域にとって役員の負荷軽減といったところにもつながっていくのではないかという観点で、飯田市でも今まで当たり前に来てきた会議等を、中身を含めて検証しながら、よりデジタルを活用していく部分と、やめるべきやり方があれば見直していくことが、一つの行革的な観点だと認識している。

(下平会長)

今までのあり方、次期大綱策定の方向性、大綱の基本事項について議論していただいた。意見はほぼ出尽くしたようなので、委員会として全体のまとめをする。後半の部分では、地方債残高がどの程度あればいいのか、財政運営の基準値、受益者負担の関係、公共施設の統合のあり方、職員の専門能力の維持、デジタル化、ICT化について等の発言があった。今の人口で、体力があるうちにいろいろな対策を打っていくことが事前の策として必要ではないかと思う。25年後には人口が75,000人になるという予測数値が出ているので、こういったことも参考に行財政改革を進めていくことが大事なこと。今回のように、新型コロナウイルスや災害対応で多額の財政負担が必要となっている。これからは危機管理的な予算がだいぶ必要になる。そうした点を含めて、作っていただければと思う。

- ・個別の要望事項については、それぞれ事務局から所管の課へ伝えていただく。
- ・策定の方向性に関する意見等は、素案に反映できる部分は記載するなどしたうえで、次回の推進委員会で確認し、協議させていただく。
- ・策定の方向性に関する意見等で、素案に反映できない部分は答申に付帯意見とするかどうかなどを次回の推進委員会で協議させていただく。
- ・取組事項の具体的な手法についての意見や提案は、次期の行財政改革大綱に基づく実行計画の策定の過程における協議に引き継ぐこととさせていただく。

以上をもって、今回の協議のまとめとしたいと考えるがこれでよろしいか。

※ 異議なし

4 今後のスケジュール

○今年度の行財政改革推進委員会の開催予定

- ・第3回（令和2年9月28日 予定）
次期行財政改革大綱の方向性について（協議・答申）ほか
- ・第4回（令和2年12月～令和3年1月頃 予定）
今後の財政見通し、公共施設マネジメントの取組（優先検討施設の検討状況等）ほか
- ・第5回（令和3年3月末頃 予定）
行財政改革大綱に基づく実行計画（令和元年度の取組・令和2年度の計画）ほか

5 その他 事務連絡

(木下副市長)

長時間にわたりご意見、ご提案をいただき感謝申し上げます。行財政改革の本質的なご意見もたくさんいただいた。いただいたご意見等は、次期行財政改革大綱の素案へ反映させていきたい。今後ともよろしくお願ひしたい。

6 閉会